

平成21年度 第2回 大垣市景観遺産審議会 会議録

<p>日 時：平成21年11月4日（水）午後1時30分から午後4時00分          場 所：大垣市役所 本庁2階 第1会議室          議 題：大垣市景観遺産の指定について          出席者（敬称略）          （委員） 溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）          坂東 肇、杉原 重明、森川 賢治 【計5名】          （市及び事務局）          近藤 茂（都市計画部長）、安田 浩二（都市計画課長）          真鍋 和生（都市計画課景観整備係長）          三宅 忠・山田 嘉隆（都市計画課景観整備係） 【計5名】</p>	
事務局	<p>※開会にあたって（会長へ議事進行をお願いするまでの間、議事を進行）</p> <p>※都市計画部長から大垣市景観遺産指定の趣旨等を含め挨拶（略）</p> <p>&lt;議事進行については、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。&gt;</p>
会 長	<p>（会長あいさつ（略））</p> <p>※本日の審議会は、大垣市景観遺産候補物件の審議となり、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、非公開とすることを報告</p> <p>※議事録署名者として、坂東委員を指名</p> <p>※本日は、平成21年10月19日付け21都第281号で大垣市長より諮問のあった「大垣市景観遺産の指定について」を議案とすることを報告</p> <p>※事務局に対し、議案審議①「大垣市景観遺産指定実施要綱（案）」について説明を要請</p>
事務局	<p>※大垣市景観遺産指定実施要綱（案）について説明（略）</p>
会 長	<p>○ただいま事務局から説明がございましたが、ご意見・ご質問等</p>

	<p>ありましたら、ご発言願います。</p> <p>○それでは、私から事務局に確認したいのですが、指定をして、それがどうなるのかが非常に重要な問題になるのですが、この物件は良い、この景観は良いということで、顕彰事業として選んでいくということでしたら、比較的気楽に選んでいくことができますが、景観という切り口、景観法が制定され国としての根拠があるのですが、それを基にした施策の拠り所となるものということでしたら、どういう範囲で、どういったかたちで指定していくのでしょうか。</p>
事務局	<p>○まず、景観遺産の指定については、この審議会の答申として景観遺産を選定いただき、所有者等から同意が得られたものから景観遺産に指定することになります。</p> <p>○指定されるとどうなるかということについて、メリットとしては、建築物等であればそれを維持するための修繕費等に対しまして、市から何らかの補助、助成を行うことを、第一に考えております。</p> <p>○また、ポイント、ポイントで指定していくことも考えられると思いますが、そのポイントの建物等を地域のまちづくりの拠点として活用していくことで、点から周囲へ活動が展開していくということも行政として期待しております。そのような面も含めてご検討をお願いしたいと考えております。</p> <p>○今回の応募物件の中にも、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>というかたちでの応募がありまして、1件1件の家が古い宿場町の趣を残したものになっており、1件1件指定をしていくことも考えられますが、それを大きなくくりとして<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>として指定することもできるかと考えております。</p> <p>○風景資産のように、所有者を確定することができないもの等については、指定をすることによって、地域住民共有のビューポイントという考え方もできるかと思えます。</p>
会長	<p>○応募物件自体は、これはこれでおもしろいもので、今後個人情報等に関わらない範囲で、こんなものがありましたということ、市民の方にお伝えできたらと思いました。</p> <p>○小学生の方にも応募していただきまして、ああこんなものを大事と思っているのだなと、さりげない身の回りのものもきちっと拾い上げていただいています。川のゆったりした流れや、近所の田んぼが続く風景など、この目線は大事にしなければなら</p>

<p>委員</p>	<p>ないと考えます。</p> <p>○一方で、ただ継承するだけでなく、何らかの予算的な措置が今後取られる可能性もあり、ここにあるものすべてが該当するようにピックアップしていくことは非常に難しいと思われます。</p> <p>○前回は話があったと思うのですが、景観をどういうふうにとらえたら良いのかをもう一度考えてみたのですが、      ■でいうと、船町だけで応募物件が20件近くあります。景観というものは、本来、国語辞典的に考えても、複数が集まって一つのエリアであると、とりあえず考えてみてはどうでしょうか、調和のとれた景色をなすものとして。</p> <p>○ただし、対象が1点であっても、それが核となって周りに波及していくものは、1点の建物でも良いのではないかと。</p> <p>○上石津の■が候補にあり、ばらばらではありますが、それらをつなぐ伊勢街道ということでとらえれば、一体ということで景観としてとらえられるのではないのでしょうか。</p> <p>○私自身エリア的なものでくくってみましたが、そのあと、ポイントということで、地域に波及するものと考えようとすると大変なことになるので、それは今後考えていくことになるのかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>○たくさんの応募があって感心しましたが、今、委員が言われた■については、やはり一つのまちなみであるのかなと思います。また、まちなみでいうと、■これもまちなみであるのかなと思います。</p> <p>○また、大垣にしかないような郷土色豊かな建物は何だろうか。寺院、神社でも由緒あるものがあるので、■なり、■■があり、これらは寺院等としてどうかと。</p> <p>○水門川でいうと、灯台もあり、川もあり、桜もあるし、橋もあるので、1つにまとめられるかなと。このように項目を上げながら、その中の1つか2つは選んでみましたところ、50近くになりました。</p>
<p>委員</p>	<p>○もともと私は建築出身ではなく土木ですから、公共のところの仕事をしておりまして、そういう意味での都市計画、まちづくりをやっております。もともと景観という、単体の建物だけでは成立しないというイメージを持っています。特に最近、土</p>

	<p>木で景観というと、「景域」というとらえ方をする人が多く、そういう言葉を使う人も多くなってきています。</p> <p>○全体のエリアの風土等も含めての、ただ単に見ただけではなく、地域性そのものがそこに存在する。そのように、風土的なものも含めて景観というようにとらえていることが多いです。</p> <p>○先ほどからご意見があったように、まちなみ全体でとらえることは、私にとって非常に自然なとらえ方ですので、何件もある■■■■ですとか、■■■■については、まちなみとしてとらえるのが、私のイメージに合います。</p>
委員	<p>○上石津は地域としましては自然の多い所ですので、風景資産がほとんどになっています。ところが内容を見てみますと、つかみどころがないように感じられます。伊吹山が良いと言われても、どこから見たら良いのか、春が良いのか、夏が良いのか、1年中良いのか、それがわかりません。また、指定をされても、見に行く時期が悪いと、雪がなくてただの山じゃないかとなったりします。</p> <p>○また、事務局推薦物件の中にも上石津地域のものが多いですが、一つ一つこれがどうだと言われると説明がしにくいです。古い建物と木のセットで指定されているので、木だけをとってもあまり記念物としての値打もないようですし、そこにその木があって初めて成り立っているというところが多いです。</p>
会長	<p>○市として文化財なり史跡に指定されているものがすべて景観遺産になるかということでもありません。委員がおっしゃった「そこにあって初めて成り立つ」ということが重要なポイントで、天然記念物で立派な木があったとしても、存在そのものにも価値がありますが、隣りの山なりふた山越えた所にあったとしても天然記念物になるものというのは、おそらく景観遺産とは違うのであろうと考えます。</p> <p>○市民の方から応募いただいたもの、文化財として推薦されたものも、そのものの価値というより、その場所にあって周りに景観的な特徴を生みだしているか、場を造りだしているかということが一つの大きなポイントであると思います。</p> <p>○もう一つ、堤防に灯籠があったとして、灯籠そのものは価値があるとしても、それを景観遺産に指定するということは、それがあって周り一体となった風景、ある意思をもって見るという意味では景観であるということになります。周囲の状況</p>

を含めて」がないと、なかなか成立しないと思います。

○例えば [redacted] というかたちでのピックアップのされ方もあると思いますが、政策的な展開があるものも含まれると、バクっとしたものより、きちっとそれを保存していこう、そのためにはどうしたら良いか、という手がかりになるような、ある程度のくくりにはしていかなければいけないのかと思います。

○どこどこから見た田んぼという、あまりにフリーエンドな広がりを持ち過ぎてしまうものは難しいと思います。

○参考資料として用意いただきました、歴史まちづくりのパンフレットですが、これは景観法以降それを具体的に、ある種の景観上の核を中心にして生活環境をどう考えていくかということを考えるとき、非常にわかりやすいと思ひまして用意いただきました。バクっと広いものよりは、3ページ目の絵のように、ある程度広がりをもったものをピックアップしていく作業なのかなと思ひました。

○今回の大垣市の景観遺産の目論見としては、パンフレットでは歴史的なものしかくくってありませんが、絵の左上には現代的な街が描かれていて、ここには何の説明もありませんが、現代的な建物の中にすばらしいものがあれば、それもピックアップしていこうというものです。そういったものをターゲットに含めたものが景観遺産なのだろうと考えております。

○ある程度まとまりを持つなり、そういうかたちでの視点というふうにしていかないとなかなか難しいので、少なくとも風景資産として取り上げられているものは、ある程度そういったくくりとして指定できるかたちのもの、というような感じなのでしょうか。そうしないと、とりとめがなくなってしまいます。

○ [redacted] は1個1個の町屋を取り上げていっても、目をむくような建物かというところではなくて、並びとしてまちなみが残っているということであれば、 [redacted] というかたちの指定の仕方にしていかざるを得ない。それをそのようにくるのが景観遺産というものでしょう。

○大きなお寺の境内にある樹木そのもの1本ということもそうなのでしょうけれど、ピックアップして指定される上では、境内地、本堂と一体となって景観上貴重なものとなっているという視点で、大きな木だからシンボルになっているということだけではなく、その辺の周りも含めた視点でのピックアップの仕方であるので、樹木そのものが文化財に指定されていても、景

<p>委員</p>	<p>観という点では場合によっては外れることもあるかもしれない、そのようなふるいをかけていかざるを得ないと思います。</p> <p>○今の考えに近いと思うのですが、私自身が物件を選んだときのキーワードとして、一つは「街道」を上げ、それが美濃路の船町、中山道の赤坂のまちなみ、墨俣は美濃路と鎌倉街道2つありますが、墨俣という大きなくくり、上石津であれば、伊勢街道沿いのまとまり、というかたちでまとめてみました。</p> <p>○もう一つは「水」を上げ、船町の湊のかたまり、釜笛と外渚の水屋群、近代的なものであれば揖斐川に架かる鉄橋が並んでいる所、そういうのも入れるのかなと思います。</p> <p>○その後は、お寺や山を考えだしてちょっと苦しくなりました。ダムなど面白いものはあるのですが。また、大垣に住んでいるのでかなりは分かりますが、それでも全部を見ているわけではなく、自分が見たものを中心に選んでしまいますので、ある程度候補物件が絞れた段階で、皆さんで見に行かないといけないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>○現地視察については、議案の審査方法で出てきますので、後ほど審議させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>○漠然とした意見なのですが、地域で愛されているものは選んであげたいと思います。今後の展開もあるのですが、ちょっとでも保全活動が地域で芽生えているのであれば、そういうところは積極的に選んであげたいなという気がします。それだけの湧き上がるものがあるってということは、それだけ地域の皆さんに愛されているということですから。</p> <p>○その一方で、先ほどから風景の話があがっていますが、上石津から見える伊吹山というのは、やはり地域の皆さんに愛されていると思いますので、個人的には選んでみたいなと思います。ただ、その先、保全ということはどうするのかということになります。</p>
<p>会長</p>	<p>○指定という言葉ですが、いわゆる文化財は指定ということになるのですが、まちなみに関しては、人々がそこで生活して変わっていくことから、伝統的建造物保存地区などは「選定」という言葉に文化庁は使い分けています。文化財というのは絶対かたちが変わらないことを前提としていますので指定というこ</p>

	<p>とになるのですが、まちなみ保存地区は、そこで人が生活して いて実際に新しい建物も建っていきますので、「選定」という ことになっています。</p> <p>○要綱案の4条には指定とありますが、事務局からありました今 後の具体的な施策の話では、線引きをきっちりしてしまうこと のほうがやりやすい、ということで、そのラインから外のもの でなくこの限定された範囲の方がやりやすいということだと 思います。</p> <p>○ところが、一方で、委員の先生の皆様は、ピックアップしてい く上で、境目が必ずしもくっきり仕切れるものではないと。か と言って、エンドがフリーな状態でというのも、今後の施策に 反映させていく上では難しい部分もあります。</p> <p>○いずれにしても、そのようなことも出てくるということも 踏まえつつ、まずはこの中からいくつか選んでいこうぐらいに しか落ち着かないのかなと思います。</p> <p>○ここではバクとしたかたちでピックアップさえしておけば、 あとはそれから考えましょう、という話でいいのかどうかとい うことですが、どこどこから見える伊吹山というピックアップ のされ方でいけるのであれば、心象も含めた風景ということ で、景観としてきっちりとらえて、そのくらいのところでピッ クアップしておけばいいのか、もう少しクリアにしておくべき ものなのか、行政としてはどうなのかということですが。</p>
事務局	<p>○風景ということと言いますと、やはりある程度バクとしたか たちでしか難しいのかなあとと思います。ここから見る山の、と いうように明確なものというのは難しいのかなと考えていま す。</p> <p>○建物関係等については、まちなみという考え方もありますが、 個々の部分というのは、今後の施策ということも考えると、必 要なのかなという思いはあります。</p> <p>○風景については、我々としても悩みどころではありますが、こ ちらの審議会の意見ということで、バクとしたかたちでも、 行政としては、それは答申というかたちといたしますか、そうい う議論であったというところで、いけるのかなと思います。</p>
会 長	<p>○確認ですが、景観遺産審議会はピックアップすることに関する ところまでで良かったのですね。</p> <p>○世界遺産でいえば、歴史的なまちなみで世界遺産になっている</p>

	<p>のに、都市開発で道路を通して橋ができて、極めて景観を破壊してしまっているの、世界遺産からは外す、あるいは危機遺産にスライドさせて、この状況で改善されないと世界遺産を外されるということを会議で審議しています。</p> <p>○この審議会に関していえば、ある程度バクっとしたかたちでピックアップして景観遺産に指定する。で、その後起こりうる事象に関しては審議会の範疇としては考えなくていいのかということですが。</p>
事務局	<p>○条例、規則で定めている規定では、審議会の職務として、景観遺産の指定及び解除、その一つ上の段階の景観重要建造物及び樹木の指定及び解除、その他景観遺産に関することとありますが、景観遺産の指定が主な役割となっておりまして、例えば、まちなみや風景というかたちで指定して、その後何か新しい建物が建ったというときに、今度は指定を解除するかどうかということ議論することになります。</p> <p>○建物の制限だとか、都市計画上の手法であるとか、都市計画上の適切運営に関する部分まで、景観遺産審議会でご心配いただく必要はありません。</p> <p>○また、景観遺産の指定についても、指定するというのは、条例上の文言として出ております。</p> <p>○景観遺産にはならないが、是非大垣の誇れる財産として残したい、こういうものは良いじゃないかというものは別のかたちで選定していくという、サブ指定のような部分で、この審議会として提言いただくということもあるのかなと思います。</p> <p>○その辺りで、ある程度整理していただくと、まずは残すべきもの、最低限指定すべきものはこれだという絞り込みにはいけるのかなと思います。</p>
会長	<p>○国の文化財でいいますと、登録文化財という制度がありまして、所有者が国に申し出て、多少相続税の優遇はありますけれど、制限としては緩いものがあります。</p> <p>○今後審議を進めていく中で、景観遺産に指定するものと、そうじゃないけれど残したいものを登録景観のようなものとしてリストを作り、広く市民と情報を共有するというのはあるのかもしれません。</p> <p>○実際に選ぶという作業は落とすという作業なので、地域の方、応募された方の思いというのが、一つ一つに入っていますの</p>



	<p>で、非常に苦しい作業です。</p> <p>○場合によっては、そういうかたちで市民に別の提案もありうるということで、とりあえず、当面の作業である指定物件をピックアップしていく作業を進め、まずは貴重であると考えられるものは一応入れておくというかたちで、絞りこみの作業に入るといのかたちで進めてさせていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>○そういう議論があったことも頭の片隅に置いておくということを進めたいと思います。</p> <p>○要綱案の4条に関しては、そういう部分も含まれるということでご了解いただくかたちでよろしいでしょうか。</p> <p>○それでは、資料3の実施要綱案については、こういった文言で進めさせていただくことよろしゅうございますか。</p>
委員	(異議なし)
会長	<p>○ありがとうございます。</p> <p>○そうしましたら、様々な議論を踏まえた上で、この実施要綱案について原案をお認めいただいたというかたちで進めさせていただきたいと存じます。</p>
	<p>※審議の結果、議案審議①「大垣市景観遺産指定実施要綱（案）」については、原案を了承</p> <p>※事務局に対し、議案審議②「大垣市景観遺産の指定に係る審査方法について」説明を要請</p>
事務局	※「大垣市景観遺産の指定に係る審査方法について」を説明（省略）
会長	○ただいま事務局から説明がございましたが、ご意見・ご質問等ありましたら、ご発言願います。
委員	<p>○今年度中に景観遺産を指定しようということですが、応募が非常に多かったので、もしかすると今年度中の決定というのは難しいのかもしれませんが。</p> <p>○また、先ほども話がありましたが、現地視察を行わなければならないので、視察してはどうかということを見ると、ある程度絞れた分は今年度指定できるかもしれませんが、来年度はどのような予定でしょうか。</p>

事務局	<p>○何が何でも3月までに50件決めてしまおうという性質のものではないと思います。指定行為については、特段、指定したからすぐに何かが発生するということではありませんので、次年度にかけて、若干指定がずれこんでも問題ないと考えております。スケジュールについては委員の皆様の考え方に沿って、決定したいと思います。</p>
会長	<p>○まちなか審査会というものも含めて考えますと、確かにタイトです。</p>
事務局	<p>○まちなか審査会については、市民にアピールする場として考えていますので、ある程度絞り込んだ段階で、最終選考の参考資料として、皆さんはどのあたりに興味があるのかなということをお聞きするのが良いのかなと思います。</p>
会長	<p>○可能であれば、この応募物件台帳の厚みの思いがある以上、やはり、こういったかたちで選んでいますという市民に対するPRの面、こういったものがリストに上がっているということを見ていただいて、考えていただくという意味でも、できる限りこういった機会を設けてはいかがかなと思います。</p> <p>○また、最終答申を出すのはいつかということで、後ろの予定をずらしても、こうしたかたちで市民に参画していただき、市民の皆さんに考えていただくという意味で、できれば、実現する方向で考えていただきたい。</p>
委員	<p>○何を景観遺産が目指しているのかということ、やはり市民の方々にこういうことを考えていただくため、景観というものを大切にしていかなければならない、そういうことを広めていくということがかなり重要なことですから、是非、市民の意見を聴取する場は必要かと思えます。</p> <p>○それと、我々も指定するものは現地を見に行くべきですね。現地を一度も見ないで指定するというのは、いけないのではないかと思います。やはり、我々の責務として、やるべきことだと思います。</p> <p>○ただその一方で、応募を締め切って、市民の皆さんに何の音沙汰もないというのも、発信がないと市民の方も忘れてしまいますので、市民への情報発信というのをどのようにしていったら良いか、少し継続的な情報発信が何らかのかたちであると良い</p>

<p>事務局</p>	<p>のかなと思います。</p> <p>○応募件数やこんな物件が応募されたという結果は、まだ情報発信されていないのでしょうか。</p> <p>○現在のところ、公表しておりません。ただ、ホームページでは随時出せますし、審議会の会議録も公開されますが、パソコンがない方はホームページを見られませんが、その辺は広報などで逐次お知らせしようとは考えております。</p> <p>○また、現地を見ていただくということで、是非お時間をいただいて、例えば墨俣地区であれば杉原先生にご案内いただくこともできます。</p> <p>○市民の皆さんからこれだけの思いが来ているのを、無下に外すのは難しいというご意見があったかと思いますが、中身をよくご覧いただきますと、先ほどのご意見のように、くくって1件とか、公共施設の件数がかなりあるのでちょっと横においておこうとか、あと大変恐縮ですが、何とかの道や田んぼなど、いかにも抽象的なものは横に置いておくなどして、外すべきものを最初にざっと皆さんでご覧いただき、最大公約数的なものだけをまず選ぶ。そして、例えばですけど、150件残ったとしたら、150件が景観遺産であってはいけないということではありませんので、また、その中で良く見て、もう少し絞りこんでいけるのではないかという議論をいただければ良いのかと感じます。</p> <p>○最初から30件、あるいは50件ということであると苦しいですが、落とすものはまずどれだということを考えていただくなり、この辺は総意としてちょっと意味がないということをやめていただく作業をしていただければ、選考に、より幅ができるのかなという気がしますが、いかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>○「そこにあって初めて成り立つ」ということで、そこにあるということが非常に重要で、雪山がでてくるのは、この辺の地域で突出したものがあって、そこを眺めるといふときにある種特殊性がある、そういうものはピックアップされるものはあるでしょうけど、ある程度日本全国に敷衍されるものというか、「うさぎ追いしかの山」という漢として特定しにくいのはどうでしょうか。もちろん、それは大事じゃないという話ではありませんが。</p>

委員	○伊吹山は私も検討しましたが、伊吹山は校歌にも半分以上の学校で使われています。個人的には選びたいけれど、どのようなかたちで選んだら良いか。やっぱり愛着はあるものですし。
事務局	<p>○シンボル性もありますが、大垣市のということを考えると、確かに見える風景というのは大垣市ですけど、難しいですね。</p> <p>○岐阜市の金華山とはちょっと違います。金華山ですと、まさに岐阜市民の誇りといいますか、そういうかたちでぴったりくるのでしょうか。</p> <p>○どのような扱いにするかは別として、このようなものはのけておきましょうという議論を先にさせていただいた方が良いのかと。例えば、この町の田んぼというものがあるのですが、他の町にも田んぼはあるということでのけておいていただくとか。これは、学校の生徒さんに一生懸命上げていただいたものだと思えますが。</p> <p>○風景関係で、抽象的な風景分はちょっと別項目で、水門川の一連のシリーズとか、これらは景観重要公共施設の指定もあるからちょっとのけておいていただいて、それ以外の、個人の家を中心とした風景や、郭町のまちなみというほうが、まだ良いのかなという気はするのですが。</p>
委員	○眺望でも [REDACTED] というのもありましたが、岐阜市かなとも思いますし。
事務局	○確かに [REDACTED] は大垣市ですが、私の家から見た [REDACTED] ならまだ良いですけど、それはちょっと辛いですね。
会長	<p>○鉄橋なんかですと、古い鉄橋があって、それがいくつか連なっているというのは、ある種そこにあるという特別さがある。鉄橋はどこにもかかっているわけですが、橋そのものが近代遺産的な価値を持っていて、それが連なっているというのは、やはり川が多く流れているこの辺りの重要な景観という意味で、ピックアップされうるのだと思います。</p> <p>○ただ、一方では、橋そのものが近代遺産としての価値を有するわけで、だからこそ景観遺産としてもピックアップされるでしょう。ところが、天然記念物の樹木で一連の山のなかにあるものという話になりますと、それだけを景観遺産としてピックアップされなくても、樹木そのものは別のかたちで保存の手が加</p>

<p>会 長</p>	<p>えられていくわけですから、景観遺産としてはあえてピックアップされなくても良いというものも出てくるでしょうし。</p> <p>○桜並木も何件かありましたが、きれいな桜並木があるけれども、その辺をどこまで「そこにある」という意味で持ってくるかというのもあるでしょう。千本松原でしたら、宝歴治水の関係である種文化的背景をもったものとしての話ができますけど、そうではない松並木というものがくるのでしたら、美しいものではあるけれど・・・。</p>
<p>事務局</p>	<p>○何か歴史性みたいなものが、例えば先生方からこういうときに植えられた松だよというものがあると残す価値があると思います。</p> <p>○桜並木も、先ほど河川が改修されると桜が、ということがありましたけれど、昔の風景は残らないですが、それをまた次に伝えるために、桜を植える運動につなげていくという意味では、先ほど言いました、景観遺産ではないのかもしれませんが、参考として、心象風景が何かで残すことによって次につながるというのは、一つの指定の仕方かなと思います。</p> <p>○あまり数を絞るということよりも、せっかくの市民の皆さんの意思ですので、1回目は委員皆さんの総意でできるだけ汲み上げていただくというかたちをとっていただくのは、私どもから見ても本来の姿かなと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>○次回までの話でいきますと、あまり無理やり絞ることはしなくても良いことにしておきます。まずは精査するベースとなる物件に絞り込もうというくらいの感覚で、進めていただければ良いのかなと。</p>
<p>事務局</p>	<p>○ご覧にならずに絞り込めるのかということと確かにそうなのですが、これはちょっとおかしいのではないかと、グルーピングを外しましょうよ、というご指摘をいただければいかがでしょうか。</p> <p>○水門川は水門川でひとくくりとして横に置いておこうかということは、我々も予想していることなのですが、ちょっと意外な視点で、例えばマンボなんかは、国の重要文化財に指定された揖斐川橋梁のすぐ下にあるわけなのですが、これも関連として残すことができるのではないかと思います。</p>

事務局	○重複でということも考えています。国の指定イコール大垣市の守るべきものということで。
会長	<p>○ある程度基本的には大垣市として市民が共有しうるもの、個人の心象風景というよりはある程度共有しうるものということで考えてはいかがでしょうか。</p> <p>○例えば、お歳を召した方が卒業のときに植えた桜という話になると、それはそれで非常に貴重なものとして出てくのかもかもしれませんが、なかなかそれを大垣市として広めていったときに、あるいは地域の所として、もう少し対象を広げて俯瞰してみたときにどうなのかという議論は生じてくると思います。そういったものはどうかということであれば「？」のものが出てきますし、ですから「×」というよりは「？」になるのかもかもしれませんが。</p> <p>○その辺の仕分けがわかるように、次回までにご意見をいただくというぐらいのスタンスでいかがでしょうか。その中で、極論すれば、場合によっては二重丸をつけていただいても良いのかなと思います。</p> <p>○もう一点、水屋の関係なんかも、個々の水屋がどうなのかというのは難しく、そうするとどの程度残っていて、それがどのような景観を成しているかということになりますので、委員の先生方から、ここはこうだから一くくりで景観として重要だ、ということがあれば、この物件とこの物件とで水屋の景観として価値があるのではないかという参考のご意見もありましたら、可能な限りで結構ですので、お気付きの点についてコメントを次回のときにいただけたらと思います。</p>
委員	○水屋でいいますと、釜笛とか外洩は景観としてかなりあるのですが、もう一点でいうと、 <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> というのはかなり立派ですけど離れています。また、 <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> は既に県の重要文化財に指定されています。グルーピングということでは、釜笛か外洩で、見渡せば結構あちこちにあります。
会長	<p>○そういった群というのは、景観遺産という意味では取り上げていく価値がありますし、市民の方にも景観というものはどういうスタンスに立っているかというには、わかりやすい事例だと思います。</p> <p>○個別の木だとか本殿のように、指定の文化財だとかそういうも</p>

委員	<p>のではなくて、景観遺産としての立ち位置を示すものです。</p> <p>○<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>でも個別の家を見ると、これが本当に景観遺産なのかということもありますので、やはりまちなみとして指定して、サッシを昔のものに変えていただくというのを市として援助していく、そういう動きにつなげていく、あるいは建て直してしまった家も、ひょっとしたら昔風の家建て替えるきっかけになると。そうすれば、よりまちなみとしてきれいに整っていくことになります。</p>
会長	<p>○おそらく、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>しろ水屋群にしろ、今後、大垣市として取り組まなければならない課題があって、それが従来の文化財ではなく、もう少し構えとして大きく、景観として見ていく上での、良いものをピックアップするスタートであり、今後なるべくそういったものの良さを遺産として次世代につなげていくという施策を行う上での、ある種拠り所になっていくものであると思います。</p> <p>○まちなか審査会については、具体的な方法については事務局で今までの事例も含めて詰めていただいて、できれば実施する方向で進めるということで、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>○視察に関しては、まずは次回候補に上がったものの中から、なるべく現地視察を実施するというので、ご足労おかけしますがお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>○それぞれ墨俣、上石津で一回、大垣で二回くらいかなと思います。相談ですが、先生方にお時間の余裕があれば、この後<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の応募物件を見ていただいても良いのかなと、車も用意してありますので。こんな感じだとどういう指定が良いのかというイメージを固めていただくと良いのではないかと思います。</p>
委員	<p>○一つお尋ねしたいのですが、上石津で現地視察を行うときに、候補に上がっている中で、簡単に行けないものもあります。長靴を履いていただき30分から40分歩いてでないといけない所があります。</p> <p>○簡単に見ることができないもの、指定基準にも「容易に見ることが出来るもの」というのがありますが、どの程度ということもあります。天然記念物はほとんどそうなのですが。</p>

会 長	<p>○次回にある程度の候補物件のリストが出た段階で、それぞれの地域のボリュームも出てくると思います。</p> <p>○天然記念物なり文化財に指定されているものが、そのまま横滑りで景観遺産という話ではなく、そのものの価値として当然指定されているものもありますが、この審議会としては、普段人が生活している中で目に触れるもの、景観として飛び込んでくるものだったり、風景の全体という観点で、次回までにある程度のフィルターをかけていただき、出た結果、現地視察については事務局に工夫頂いて、スケジュールを組んでいただくということで、委員の先生の皆さん方には、状況によっては最低でも2日か3日お時間頂戴するかたちでご了解いただくというぐらいで、今日のところはとどめさせていただきます。</p>
事務局	<p>○上石津地域は、現地の回り方等を相談させていただきます。</p>
委 員	<p>○山の奥まで指定されると大変ですから、天然記念物をどうするかは検討するとして、車で入れる所ということで検討したいと思います。</p>
会 長	<p>○先ほどから上がっている、伊吹山のようなシンボル系といいますが、あるものは当然ピックアップする対象になってきますが、天然記念物の中にはそのまま景観遺産にスライドしにくいものも多くあるのではないかと。それはそのものの価値がないということでは決してなくて、景観遺産ではないところで十分評価されているというかたちで良いと思いますけれど。</p> <p>○逆に文化財や天然記念物には上がってこないものの中にも、景観遺産にピックアップすべきものがあるというのは、まさに景観遺産として落とすべきものではないのだろうなと思います。</p> <p>○まちなか審査会についてもう一点確認したいのは、参考意見、参考とさせていただきます、というぐらいの書き方になるのでしょうか、やるとしたら。</p>
事務局	<p>○そのとおりです。</p>
会 長	<p>○そういうかたちで実施するというので、具体的には票数が上がっているものに関しては、最初からオミットする対象にはならず参考にしていくぐらいの位置付けで進めさせていただけたらと思います。</p>



会 長	○場合によっては、ある集団の人が投票するというケースがあったりしますので、難しいですが、けれども市民へのPRも含めて実施すべきであろうと思います。その辺の段取りについては事務局の方でお願いいたします。
事務局	○その案を検討します。1位、2位を決めるものではありませんので、いろいろな意見を聞いて、こういうものが良いというのを一つ選んでくださいというくらいのイメージで考えさせていただきます。実施の方法等についても、墨俣、上石津地域でもお願いしたいと思います。
会 長	○では、審議事項の②の審査方法については、このようなかたちでよろしいでしょうか。 ○現地視察については、基本的には実施するというかたちで。それから市民の意見の聴取も実施する。それから次回までに、ちょっとこれはという疑問符のものと、これは良いだろうというもの、それから場合によっては、これは是非上げておかなければいけないのではないかとというものがあれば二重丸を付けていただくということをお願いしたい。
事務局	○その件ですが、次回までに提出なのか、案にありますように例えば11月10日までに、事務局へ提出いただければ、ある程度まとめて資料として次回審議会にお出しできるのですが、いかがでしょうか。
会 長	○11月10日というと1週間くらいですが、よろしゅうございますでしょうか。一度落としたら敗者復活がないということではなくて、そのような視点があるのならこれを復活して入れてください、重複しているのは外しましょうというのは、次回審議会であっても良いと思いますので、第1次のフィルターということで、いったん10日中くらいまでに事務局の方にお送りいただき、それをベースにしながら18日に議論したいと思います。  ※審議の結果、議案審議②「大垣市景観遺産の指定に係る審査方法」について、以下のとおり決定 ①景観遺産のPRも兼ねた市民の意見聴取を行うまちなか審査

	<p>会については、実施する方向で検討すること</p> <p>②第3回審議会で候補に上がった物件については、現地視察を行う方向で検討すること</p> <p>③応募物件から精査するベースとなる物件に絞り込むため、これはどうかという「？」が付く物件、これはどうしても上げておきたいという二重丸が付く物件に仕分けを行い、11月10日（火）までに事務局へ提出すること</p> <p>会 長 ※事務局に対し、議事（4）「その他」について説明を要請</p> <p>事務局 ※景観遺産のプレートの作成について説明</p> <p>※会長により、委員の皆さんの意見をお聞きしながらプレート作成を進めることを了解いただく。</p> <p>会 長 ○よろしいでしょうか。ありがとうございました。 ○それでは、意見、質問がないようですので、本日予定されている議案は以上でございます。これをもちまして審議会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>※審議会はここで終了し、この後、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>を委員全員で30分程視察を行う。</p> <p style="text-align: right;">（終了時刻午後4時00分）</p>
<p>配布資料 一 覧</p>	<p>大垣市景観遺産審議会委員名簿 . . . . . 資料1</p> <p>（写）大垣市景観遺産の指定について（諮問） . . . . . 資料2</p> <p>大垣市景観遺産指定実施要綱（案） . . . . . 資料3</p> <p>大垣市景観遺産の募集結果について . . . . . 資料4</p> <p>大垣市景観遺産の指定に係る審査方法について . . . . . 資料5</p> <p>今後のスケジュール（案） . . . . . 資料6</p> <p>（参考）歴史まちづくりパンフレット</p> <p>大垣市景観遺産候補物件台帳（公募分） ～事前配布済み～</p> <p>大垣市景観遺産候補物件台帳（文化財） ～事前配布済み～</p>